

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和八年五月一日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和七年十月十四日奈良県指令郡土第四二一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和八年四月十六日郡土第七三六号

公共施設に関する工事の検査済証 令和八年四月十六日郡土第二六一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市前栽町九一番一の一部、九一番六、九一番七及び九一番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市大宮町一丁目六番二一

株式会社やまと不動産 代表取締役 古谷泰彦

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市前栽町九一番六

下水道 天理市前栽町九一番六の一部

水路 天理市前栽町九一番八